
=== 日程第3 一般質問 ===

議長（村松 積） 日程第3、一般質問に入ります。

今回は6番、宮嶋清伸君、4番、宮嶋怡正君、1番、小池昌人君、3番、金田憲治君、2番、串原寛治君、以上5名から通告されております。

宮 嶋 清 伸

議長（村松 積） 6番、宮嶋清伸君、質問を許します。登壇願います。

6番（宮嶋 清伸） 6番、宮嶋清伸です。

今回私は、新築促進施策についてと地球温暖化、エコライフ施策について村長のお考えをお聞きします。

まず、はじめに、新築促進施策について質問します。

下條村は、若者定住策としてメゾンなど住宅建設を行い、若者の人口増を実現し、結果として出生率が全国から見ても高い水準を維持しております。

そこで今回私は、入居に関して厳格な審査をクリアした信頼できるメゾンの入居者に対して、家賃のうち一定額を基金として積み立て、村内に住宅を建設した場合、宅地購入や住宅建設資金として支給するシステムを新たに創設することにより、真の若者定住策になると私は考えますが、村長のお考えをお聞きします。

続きまして、地球温暖化エコライフ施策について4つ質問します。

まず、1つ目として、一昨年試験的に導入したマイ処理槽を利用したディスポーザーの現状と中間結果、それに対しての村長のお考えをお聞きします。

2番目としまして、飯田下伊那における桐林クリーンセンターでの年度別可燃ゴミ料、厨芥量・助燃剤の現状についてお聞きします。

3番目としまして、現在下條村では、生ごみ処理機の補助金を支給しておりますが、今後生ごみの削減を推進していくために、機種を限定せずに金額に応じた助成金制度にすることにより、安価なコンポストからディスポーザーのような生ごみ処理機の購入の推進につながると私は考えますが、村長のお考えをお聞かせ願います。

最後になりますが、メゾンなどの村営住宅にディスポーザーの導入についてご提案をいたします。

メゾンのお住まいの方の大半の生ごみは、燃えるごみとして桐林のクリーンセンターに出しています。私が以前調査した時には、生ごみを燃やすには大量の助燃剤を使用し、そのことにより焼却場の耐用年数が短いとお聞きしました。一般住宅でしたら生ごみを自宅の畑で捨てることもできますが、メゾンなどの方はそうはいきません。そこでCO2削減、桐林クリーンセンターへの負担金削減と耐久年数の延長などを考え、私は下條村の人口の1割に当たるメゾンなどの村営住宅の利便性の向上と、生ごみを減少させる施策としてディスポーザー設置について提案し、村長のお考えをお聞きして私の質問を終わります。

議長（村松 積） 伊藤村長、答弁願います。

村長（伊藤 喜平） 宮嶋議員の質問にお答えいたします。

質問状によりますとだいがあります。

1つは、今お話のようにメゾン入居者の家賃のうち一定金額を基金として積んだらどうかという問題。2番目は、村内設置のディスポーザーの現状。3番目は、年度別可燃ごみ量、同助燃剤の使用現状。それから生ごみ処理機の補助金の増額。そしてメゾンにディスポーザーの設置をどう考えておるかということでございます。

今日は決算議会ということでございまして、下條村の村営住宅について一度整理してみたいと思います。

今まで下條村に村営住宅というのはいくつあるかということでございますけれども、メゾンを含めて個人住宅、一戸建てをしますと193戸ございます。下條村の総戸数は1,200戸でございますので、この16%を村で住宅を建てておるということでございます。これも視察に来る皆さんにとってはまさに驚異で驚いております。

もう1つは、この住宅を建てるために、普通はあれ長期ローンで建てるわけでございますけれども、下條村は皆さんのご協力によりまして財政状況が非常にいいわけでございます。すべて単年度、自己資金で補助金はもらわないように作っておるということでございます。当然いくつも作れば家賃収入が出るわけございまして、平均年7,500万円の家賃収入、これは決算書に示してあるとおりでございますけれども、7,500万円。

一時住宅を建てる時に井戸端会議盛んでございまして、「また毎年建てておるじゃないか、村がつぶれちゃうんじゃないか」なんという大変なご心配いただいたわけでございますけれども、家賃収入が7,500万円。そしてあと3,500万円足せばまた新しいメ

ゾンができるわけでございます。そうすればまた家賃収入が増えるということで、うまくスケールメリットで回り出しておるのが今の現状ではないかと思えます。

そして定着率におきまして30%。当然入れ替わりはあるわけでございますけれども、下條村に住んで下條村に定着していただくのが、約今までのところ30%という、これも非常に高い率であろうかと思えます。

これはただ下條村が安くてあって、そしてまた下條村に移るんでなしに、下條村で生活をおったらなかなか全体のボトムアップができて、魅力ある村になったなということの評価の一面であろうかと思えます。

新中原団地には、ご承知のように40区画作りしました。これは1区画残してあと39区画はあっという間に売れてしまいました。次に建てたのが、今の大協精機の下の住宅15区画でございますけれども、今のこの景気が非常に悪いわけございまして、今12区画が売れました。あと3区画でございますけれども、あれはいつも報告しておりますように、村で土地を手度って村で生地をして工事をして、そうしなければ全部まるがかりで業者に出すと方々から業者を連れてきて、なかなか下條村に落ちないわけでございますので、村も村で工事をやり、できあがったものを業者に一括売却したわけでございます。

なぜそんなことをするのかというと、お隣の40区画というのはまだ景気のいい時でございましたので、坪あたり6万5千円という値段で売りました。今度はこの景気の中になりますと、道を1つ隔てただけで6万5千円ではなかなか売れないということで、村もそこまではタッチできないということで、全額業者に丸抱えというか、かかった経費はすべていただいて、業者に任せたところでございますけれども、それが今3区画残っておりますということでございます。

私どもも協力してやることはもちろんでございますけれども、業者の皆さんもあそこへ今度は建て売りを、あそこへうちまで建っちゃってこれで一切いくらだという売り方もしようということで、今検討しておるそうでございます。

そこで、今の定住のための補助金どうだかという問題でございますけれども、前に宮嶋議員の方からも出ました。「100万円くらい土地取得等についてやったらどうか」ということのお話ございました。私もこの周辺の町村で直接金を出すというのは3つあります。これは一番の問題点は、皆さんからいただいた税金を、特定の人に100万円なら1

00万円その人の財産にしてしまうということは、これは非常に問題があるということでございまして、総務省でも今難色を示しております。その難色を示しておる中で、背に腹を変えられないとあってある村では踏み切りました。ところが、申し込みが1つもなかったというのがあまり村の名前言いませんけれども、あります。

これはなぜかという、そこで100万円もらって、ここを永住の地に定めるか定めないかと、ここの問題が非常にあるわけございまして、その村は決しておふたっておるわけではないんですけれども、立地条件等なかなか整わない。

それからある村は、今までやりました。いろいろ問題点があるということで、22年度から取りやめということは、これは先に公表しちゃってあるわけございまして、取りやめということでございます。

もう1つの村は、まだ永続してやっておりますけれども、なかなか申し込みが少ないということでございまして、それに変わるべきものとして今議員が指摘されましたように、下條村のこのメゾンに入るのは相当厳しい条件を課しております。厳しい条件を課せるといことは、下條村にとって必要な人であるか、この地域に必要な人であるか、飯田を含めてこの地域に必要な人であるか。それと下條村にとって消防団だとか、公共の行為に対して積極的に協力してくれる人であるかとか、若者でこれからまたお子さんを生んでもらえる可能性のある人だとかということで、非常に厳しい条件を課しております。そしてそうした皆さんが、今日までその住居に入っているいろいろ努力しておっていただけるわけございまして。

そこで今3万6千円でございます。非常に安いんですけれども、今提案のあったようにその中の一部を、もしこれから撤去していく時に例えば6千円なら6千円、そうすると1年間に約8万円くらいでございますけれども、5年おれば40万円。大した金額ではないんですけれども、例えば6千円の話でございますが、1万円なら12万円、そして5年なら60万円と、こういうのを提供したらどうだということでございます。

これは国の方針にもなんにも抵触しないわけでございますし、今日まで非常に厳しい審査を受けて、そしてまた今日まで努力されておる皆さんに対して還元するということは、これも1つの道かなということでございまして、これは前向き。私の前向きというのは前向きでございまして、国会答弁なんか見ると「前向き」とかいうことをよく使うんですけ

れども、あれは先送りというのが大半でございますけれども、前向きに検討してみたいな
と思っております。

2番目はディスプレイの件でございます。

どうも宮嶋議員は、その環境問題についてはライフワークとしていろいろ取り組んでお
ります。

ディスプレイにつきましては、私も議員の紹介で東京の麻布の高級住宅街にも行って、
ビル街のディスプレイのあの大規模なディスプレイ処理の大規模なものを見てまい
りましたし、佐久地方へ行ってメーカーのまた最新式なものも見てまいったし、それぞれ
いろんな情報も収集しておるわけでございます。

村でも、メーカーから5基提供していただいて、モデルケースとして5軒のうちに今使
用しておっていただきます。

平成20年7月から21年6月まで、今5つの家庭のモデルケースの中でいろいろデー
タをとっております。その中で年2回ずつ検査をするわけでございますけれども、20回
検査をいたしました。そのうちの9回が、どうもオーバーすると、BODがオーバーする
というような問題もありまして、なかなか難しい。これは1つは管理上の問題、それから
使用頻度の問題、それからもう1つは気候変動。どうしても寒い時はバクテリアが活発で
ないということございまして、そんな事例も起きておって、今一歩ということござい
ます。

これ日進月歩の分野でございまして、これからも本当にこれは大事なことでございま
すので、これからも真っ正面からとらえていくように。

これは広域も含めてこの問題も提起し、いろいろ研究しておるところでございます。

3番目として、桐林クリーンセンターで可燃ごみの現状と今後の推定、それからそれに
助燃剤というのを使います。これにつきまして、どう考えておるかということございま
すけれども、クリーンセンターこれは桐林にあるわけでございますけれども、この総処理
量が17,207トン処理するわけでございます。下條村では、276トン投入しておる
わけでございまして、全体の1.6%、正確に言えば1.61%でございます。

このうちの問題は、生ごみの推計量でございますけれども、114.19トンというこ
とで約4割くらいが生ごみであると。ここが一番問題でございまして、可燃ごみについて

は問題がございません。ところが生ごみにつきましては、あれ成分がほとんど水分でございます。これを助燃剤、灯油をたいてたいてたきからして灰にし、それを溶かして処理しておるわけでございますけれども、6年間の平均で見ますと、灯油をどのくらい使っておるかということになると1,218,680リッターということでございます。ぴんとこないと思いますけれども、ドラム缶になんと6,100本も。ただ生ごみを燃やすだけに使っておるということでございまして、これは国家的な損失でございますし、特にCO₂が非常に増えるということでございます。

そんなに6,100本も使っておって大丈夫かということでございますけれども、平成15年に私も立ち会ったわけでございますけれども、今の桐林にあるのは最新の施設でございます。ガス化溶融炉、平均的にいうとガス化溶融炉ということでございます。約50億円くらいかけて作ったわけでございますけれども、基本的にはものを燃やして、そして灰ができる灰を溶かしてガラス状にして、どうしても溶けない灰はほかへ持って行って処理をするということでございますけれども、今までの焼却場というのは可燃物を含めて入れると、それを直接大きな炉で燃やしたわけでございますけれども、ガス化溶融炉というのは来たのを酸素を遮断して、500度以内でその燃焼物を熱を加えます。そうすると可燃ガスが出る。これはこっちで吸収する。そしてその500度を加えたものは炭化状、もうほとんど水分がなくて炭寸前ようになっておるわけでございます。それを焼却場に入れ、回収したガスで燃やす。そしてそこにおいてダイオキシンという猛毒があるものがあるわけでございますけれども、これを1,200度に上げるとダイオキシンというのは消える性格がある。しかし、やっかいなことにまた1,200度から下げると、その下げる過程においてダイオキシンが再合成されるという、これは非常にやっかいなものでございます。

それで1,200度というのは、あの中でやると少しの助燃剤を使うと1,200度というのになります。なるんですけれども、そこに水分を4割くらいぶち込んでしまうわけでございますので、なかなか1,200度に上がらない。そうするとどうしなければいけないかという、灯油をぼんぼんぼんぼん燃やさなければいけないのが6,100本ということでございます。

こういう状況でございまして、そしてできあがった灰はそのほとんどが溶かしてしまう、

ガラス状になるということで、それは建設資材だとかしき砂利だとかいろいろに使うんですけども、どうしても溶融飛灰といって溶けないもの、舞い上がっちゃってどうしても溶けないものがあるということになると、これもダイオキシンを含んでおるわけでございますので、最終段階で袋のフィルター、これはものすごい熱に強いもんでございますけれども、そこで最終的にとらえて、それがだいたい1日に3トンから4トンです。

それを今度はキレート処理といってモルタルを加えまして、がらがらにして砂利状にします。それを今度は長野県で処理するところがない、反対反対でございますので、群馬県の草津温泉の入り口まで持って行って処理をしておるとというのが今の現状でございます。

なぜそこまでやるかということ、もう大変でございます、もし何かあっては困ることによってやっておるところでございますけれども、ことほど作用非常にごみ処理というのはこれからコストがかかるということでございます。

そこで提案のように、それでは出す前に何とかしましょうということで、いろいろの提案しておっていただけるんですけども、その分野はまだ非常に浅いわけでございます。

1つとしては、この前も報告したと思えますけれども、阿智村に西部のコンポストがあります。これが能力はあるんですけども、もう管理が非常に悪くて、今能力はあるんですけども、性能が発揮できないということでございます。これ今阿智村を中心として今徹底してやっておっていただきます。これに対して下條村を含めて、南部と飯田市の中で一番出す地域のものは、何とかそこへ持って行ってやりたいなと思うんですけども、果たしてその処理費がどのくらいかかるかということ。それから運送費が2系列になってしまうわけでございますので、この問題もあるということ。

いろいろ問題があって、毎回広域連合の会議にはその経過を発表するようになっておるわけございまして、私たちが新しい分野の新しい環境対策として力を入れてやっておるところでございますので、今しばらくお願いしたいと思います。

それからそのほかにディスポージャーを入れたらいいじゃないかということでございますけれども、今ディスポージャーにつきましては、簡単に言うと最高限度2万円の補助をしております。郡下の各町村見ましても2万円が大半。そして3万円というところもございます。これからこれもせめて3万円くらいにこれから予算を組んでいきたいなと思っております。

これにつきましても、議員の方から1つの新しい提案がございました。非常にランニングコストが安くて、そして完全に近いものができたということでございまして、これに非常に関心を示しておったら、その会社が長野県のベンチャービジネスでございますけれども、170億円の負債を抱えて民事再生ということで、つい最近新聞の大きな記事になったわけでございます。

これはまた引き受け手が必ずできると思いますけれども、これは息の長い商売でございまして、アフターフォローができないような会社では困るわけでございますので、その動向をよく見極めながらやっていくようにしてまいります。

それからメゾンにディスポージャーでございますけれども、議員もあの麻布行ってあの億ションのビルディングを見て、地下にものすごいものを作っておりました。完璧に近いものはあのくらい金がかかるんだなということでびっくりして帰ってまいりました。あれもまた小規模なものもあるそうでございますけれども、今はまだ普及段階でございまして、非常に値段も高いし、性能的にもまだ安心できる状態ではないということでございますので、これもまた前向きに考えながらやっていくつもりでございます。

こうした取り組みは、やはり誰かがやるんでなしに、どっかの村どっかの町でやってくれるんだという期待でなくて、下條村が先陣を切って環境の時代にまた1つ一生懸命取り組んでいくつもりでございますので、そのためにはいろんな情報が必要でございます。皆さんも目を皿のようにして、耳にさらに大きくして、大いに情報収集し、またご提案いただければ、私たちは私たちの立場で行政のネットワークの中でまた一生懸命やっていくつもりでございますので、以上申し上げまして答弁いたします。

議長（村松 積） 6番、宮嶋清伸君、再質問ありましたら。

6番、宮嶋清伸君。

6番（宮嶋 清伸） 下條村が先頭に立って環境問題。

やはり今エコというとハイブリッドカーだとか、太陽光という形で注目を浴びていますが、やっぱり今村長言われたように、生ごみを燃やすのじゃなくて、その前に処理できちゃうというようなシステムに下條村が先頭になって取り組んでいただきたいと思いません。

そこで現在下條村でディスポージャー対応型の合併浄化槽を使っているところがありま

す。全国的にもそういうものも推進するというようなこともあるんですけど、やはり下條村で今そういうようなデータとか情報とかいうのがあったらお聞かせ願いたいと思うんですけど。

議長（村松 積） 伊藤村長。

村長（伊藤 喜平） ディスポーザー型の合併処理槽というのは、処理槽が非常に大きければいいということでございまして、ヨーロッパもしかりアメリカもしかりでございますけれども、もうディスポーザーでかけんでも詰まらん程度のものならとにかく下水。そして最終処分場でゆっくりバクテリアで処理できるということになればいいわけでございますけれども、日本としては平均狭い国でございますし、最終処理場というのも狭いわけでございます。

1 ついい例が役場でございます。何か会合があったときはこのくらいのものが必要だということで、大きなものがあります。かえってバクテリアが食べるものは少なくなるくらいでございまして、それは全部今生ごみはディスポーザーで入れております。何ら問題がないということでございますし、今回予算で100万円くらいかけて十何年全然補修しなかったんで、外郭の悪いところは補修するようになっております。

その他のことについては。

議長（村松 積） 堀尾振興課長。

振興課長（堀尾 伸夫） 私が分かっている村の範囲の中で1件、ディスポーザー対応型の浄化槽が入っております。

定価ベースでちょっと価格等を聞いてみたんですが、5人槽で1.36倍、要するに浄化槽が。それで7人槽で1.32倍、10人槽で1.25倍というような形です。

それで大きさ、先ほど村長言いましたけれど、やっぱり大きさ的には5人槽はこの人槽でいきますと一般の5人槽が7人槽の大きさ。ディスポーザー対応になると。それで7人槽は10人槽。そういうように一回り一回り大きな対応になっております。

ディスポーザー対応型の浄化槽ということですので、これその国の許可得ていますので、水質的には問題はないのかなと考えております。

以上です。

議長（村松 積） 6番、宮嶋清伸君。

6番(宮嶋 清伸) 今、国の方の水準は確保できているよというようなお話があったんですけども、できれば下條村で新たに新築を建てたときに、逆にあとからディスポーザーのシステムだとかそういうものをつけるよりは、データのとかいろいろな情報を収集していただいて、もしディスポーザー対応型の合併浄化槽がいいものだとなれば、逆に新築するところへそれをつけてもらうというようなことをしていけば、後からつけるよりはコスト的にも安くなるし、またそこら辺に対しての補助というので先ほど村長言われたように、生ごみ処理機というものも含んだものとして3万円なら3万円上乗せしてもらうとかいうような対応をしていただければ推進できるのかなと。そうすると新たにディスポーザーの何かを取り入れるのではなくて、新築についてはもうそれも含めた状態で建てることによってごみが出ないと、生ごみが出ないという住宅がこれからどんどん増えていっていただけたらいいなと思うんですけど、それについて村長のお考えを。

議長(村松 積) 伊藤村長。

村長(伊藤 喜平) ところがさっきの5軒のうちがありましたように、非常に波があるということでございます。

それと問題は浄化槽というのは、補助事業でやるわけでございますので、家族構成に従って、この家族構成なら7人型に下さいよとか、10人型に下さいよと。それについて補助金が出ると、こういういきさつもあるわけでございますので、それは補助の上乗せしてやればクリアすることなんですけれども、せっかくつけたけれども、検査がまた3年もしたら通らなんだと、これが非常に私どもでは悲しいわけでございますので、そこらも含めてより慎重にやっていくつもりでございますので、ご理解いただきたいと思っております。